

平成18年7月豪雨による災害復旧に関する 緊急要望

「平成18年7月豪雨」は、梅雨前線の活発な活動により、九州から東北の広範にわたる地域において記録的な豪雨をもたらした。特に長野県・島根県・鹿児島県を中心に土砂及び崖崩れ等により、尊い人命が奪われたほか、家屋及び道路等地域交通の損壊、ライフライン、農林水産業等に甚大なる被害をもたらし、住民生活に重大な被害を及ぼしている。

被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫している。

よって、国は被災地域を激甚災害法及び被災者生活再建支援法等に基づく、指定を早急に行うとともに、災害復旧にかかる地方負担の増嵩に対して特別交付税等による必要な財政措置を行うなど、万全の措置を講じること。

平成18年8月4日

全国町村会長

山本文男